

平成 23 年 第 2 回

三重県議会定例会会議録

(6 月 28 日)
(第 7 号)

第 7 号
6 月 28 日

平成23年第2回

三重県議会定例会会議録

第7号

平成23年6月28日（火曜日）

議事日程（第7号）

平成23年6月28日（火）午前10時開議

- 第1 議案第7号から議案第19号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第2 請願の件
〔採決〕
- 第3 意見書案第1号から意見書案第5号まで
〔採決〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第5 議提議案第1号
〔提案説明、採決〕
- 第6 議案第20号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第7 議案第21号及び議案第22号
〔提案説明、採決〕
- 第8 調査機関設置の件
- 第9 議員派遣の件
- 第10 閉会中の継続審査及び調査の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号から議案第19号まで

- 日程第 2 請願の件
- 日程第 3 意見書案第 1 号から意見書案第 5 号まで
- 日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第 5 議提議案第 1 号
- 日程第 6 議案第20号
- 日程第 7 議案第21号及び議案第22号
- 日程第 8 調査機関設置の件
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 閉会中の継続審査及び調査の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	粟 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄
9	番	東	豊
10	番	中 西	勇
11	番	濱 井	初 男
12	番	吉 川	新
13	番	長 田	隆 尚
14	番	津 村	衛
15	番	森 野	真 治
16	番	水 谷	正 美

17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣一	郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	川	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	辻		三千	宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稻	垣	昭	義
30	番	北	川	裕	之
31	番	館		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	竹	上	真	人
36	番	青	木	謙	順
37	番	中	森	博	文
38	番	前	野	和	美
39	番	水	谷		隆
40	番	日	沖	正	信
41	番	前	田	剛	志
43	番	舟	橋	裕	幸
44	番	三	谷	哲	央
45	番	中	村	進	一

46	番	岩	田	隆	嘉
47	番	貝	増	吉	郎
48	番	山	本		勝
49	番	永	田	正	巳
50	番	山	本	教	和
51	番	西	場	信	行
52	番	中	川	正	美
(42	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏	一
書記(事務局次長)	神	戸	保 幸
書記(議事課長)	原	田	孝 夫
書記(企画法務課長)	野	口	幸 彦
書記(議事課副課長)	山	本	秀 典
書記(議事課主幹)	加	藤	元
書記(議事課主査)	藤	堂	恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴	木	英 敬
副 知 事	安	田	敏 春
副 知 事	江	畑	賢 治
政 策 部 長	小	林	清 人
総 務 部 長	植	田	隆
防災危機管理部長	大	林	清
生活・文化部長	北	岡	寛 之
健康福祉部長	山	口	和 夫
環境森林部長	辰	己	清 和

農水商工部長	渡 邊 信一郎
県土整備部長	北 川 貴 志
政 策 部 理 事	梶 田 郁 郎
政策部東紀州対策局長	小 林 潔
政 策 部 理 事	藤 本 和 弘
健康福祉部理事	稲 垣 清 文
健康福祉部こども局長	太 田 栄 子
環境森林部理事	岡 本 道 和
農水商工部理事	山 川 進
農水商工部観光局長	長 野 守
県土整備部理事	廣 田 実
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病院事業庁長	南 清
会計管理者兼出納局長	山 本 浩 和
教育委員会委員長	清 水 明
教 育 長	真 伏 秀 樹
公安委員会委員	西 本 健 郎
警 察 本 部 長	河 合 潔
代表監査委員	植 田 十志夫
監査委員事務局長	長谷川 智 雄
人事委員会委員	楠 井 嘉 行
人事委員会事務局長	堀 木 稔 生
選挙管理委員会委員	落 合 隆

午前10時0分開議

開 議

議長（山本教和） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第1号から意見書案第5号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第20号から議案第22号まで並びに議提議案第1号は、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
16	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年6月17日

三重県議会議長 山本 教和 様

健康福祉病院常任委員長 今井 智広

県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
19	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年6月20日

三重県議会議長 山本 教和 様

県土整備企業常任委員長 森野 真治

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
7	平成23年度三重県一般会計補正予算（第4号）
8	平成23年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算（第1号）
9	平成23年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
10	平成23年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
11	平成23年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
12	平成23年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
13	平成23年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
14	知事の給与の特例に関する条例案
15	三重県聴覚障害者支援センター条例案

17	知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
18	三重県高校生修学支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年6月24日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 岩田 隆嘉

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

政策総務常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請1	ゴルフ場経営振興及び利用者の利便性向上等を求めることについて	津市西丸之内21 - 19 丸之内ジャスティスビル4階 三重県ゴルフ連盟 会長 諸戸 精孝	大久保 孝 栄 東 豊 中 西 勇 服 部 富 男 今 井 智 広	継続 審査

県土整備企業常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請2	ゴルフ場経営振興及び利用者の利便性向上等を求めることについて	津市西丸之内21 - 19 丸之内ジャスティスビル4階 三重県ゴルフ連盟 会長 諸戸 精孝	大久保 孝 栄 東 豊 中 西 勇 服 部 富 男 今 井 智 広	採択

意見書案第 1 号

産業及び観光の振興のため道路整備の充実を求める意見書案
上記提出する。

平成23年 6 月20日

提 出 者

県土整備企業常任委員長

森 野 真 治

産業及び観光の振興のため道路整備の充実を求める意見書案

本県の北勢地域には、輸送用機械器具製造業や電子部品等製造業、化学工業、石油製品等製造業などの産業が集積しており、我が国の経済を牽引する中部地域のものづくり産業を支える重要な地域となっている。また、伊勢志摩地域には伊勢神宮、東紀州地域には熊野古道など、豊富な観光資源に恵まれているほか、豊かな自然や利便性を活かしたゴルフ場も数多く存在することなどが、観光の振興に寄与している。

これらの産業及び観光の基盤となる道路網の整備については、平成20年2月に新名神高速道路の亀山JCT～草津田上IC間が開通し、中部圏と近畿圏との交流や連携が促進されたところである。

しかし、この新名神高速道路においては四日市JCT～亀山西JCT間が未開通のため、東名阪自動車道の交通量が増大し、交通渋滞が慢性化しているだけでなく、休日には朝夕の時間帯を中心に深刻な渋滞が頻発している。

渋滞は、時間の損失のみならず、交通事故の増加や沿道環境の悪化などももたらすものである。

よって本県議会は、国において、新名神高速道路及び東名阪自動車道が中部地域、ひいては三重県の産業及び観光を支える枢要なネットワークの一つであることに鑑み、下記の事項の実現について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 新名神高速道路の四日市JCT～亀山西JCT間の供用を早期に開始すること。
- 2 渋滞の慢性化している東名阪自動車道の四日市IC～鈴鹿IC間において付加車線を設置すること。
- 3 新名神高速道路亀山西JCTをフルジャンクション化すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣
国土交通大臣

意見書案第2号

夏期の電力需給対策等に関する意見書案

上記提出する。

平成23年6月21日

提出者

大久保 孝 栄
東 豊
中 西 勇
今 井 智 広
稲 垣 昭 義
中 森 博 文

夏期の電力需給対策等に関する意見書案

さる3月11日に発生した東日本大震災においては、東北電力及び東京電力の

管内で、原子力発電所の停止などによって電力供給力が大幅に減少した。

さらに、中部電力の浜岡原子力発電所の停止によって、夏場の電力不足の問題は、東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力の供給不足は、国民生活や日本経済に深刻な影響を及ぼすものであり、政府は、今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見渡した施策を速やかに打ち出す必要がある。

しかしながら、政府の電力需給緊急対策本部が5月に発表した夏期の電力需給対策においては、国民に節電の取組を呼び掛けるばかりで、節電へのインセンティブが働くような施策は盛り込まれなかった。

夏期の電力不足が強く懸念される現在、政府は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって本県議会は、国において、下記の事項について速やかに実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 自家発電設備や太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システム等の導入における補助を大幅に拡充すること。
- 2 LED照明設備の導入に対する補助の創設やエコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急を実施すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教 和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣
内閣官房長官、節電啓発等担当大臣、国家戦略担当大臣

意見書案第3号

東日本大震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期成立を
求める意見書案
上記提出する。

平成23年6月21日

提出者

大久保 孝 栄
東 豊
中 西 勇
今 井 智 広
稲 垣 昭 義
中 森 博 文

東日本大震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期成立を
求める意見書案

東日本大震災からの本格的な復興は、被災地域の経済の自律的成長のみならず、日本経済の再生の第一歩になるものである。

さる5月2日に成立した第一次補正予算により、震災からの早期復旧のため当面必要な予算は確保された。

さらに、政府が、引き続き復興に向けた大規模な補正予算を編成し、地方公共団体が、その補正予算に基づいて的確かつ迅速に事業を実施することは、被災者に、復興に向けた手掛かりと希望を与えるものである。

政府は、一刻も早い復興に取り組んでいる、被災者を含めた国民の期待に応えるべきと考える。

よって、本県議会は、国において、今回の未曾有の大災害からの一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、成立を図られるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

意見書案第4号

東日本大震災からの復興に向けた支援と総合的な復興ビジョンの
策定を求める意見書案

上記提出する。

平成23年6月21日

提出者

大久保 孝 栄

東 豊

中 西 勇

今 井 智 広

稲 垣 昭 義

中 森 博 文

東日本大震災からの復興に向けた支援と総合的な復興ビジョンの
策定を求める意見書案

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。東北を中心に北海道から関東地方にかけて巨大な津波を伴って多くの死者や行方不明者など甚大な被害をもたらし、未だに多くの被災者が避難生活を余儀なくされている。

また、農林水産業については、津波による水田の冠水や、漁船や漁港関係施

設、養殖施設等の損壊、林地の荒廃などによって、あるいは産業全般において、流通システムや交通インフラの分断などによって、生産活動が縮小し、自力での復興は極めて困難な状況にある。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散は、避難区域の設定から農林水産物等の風評被害まで深刻かつ複合的な被害をもたらしている。

現在、これらの事態の収束には、国による復興に向けた支援が不可欠である。併せて、復興ビジョンによって国民及び海外に向けて国の決意を示すことが求められている。

よって本県議会は、国において、東日本大震災からの復興に向けた支援及び復興ビジョンの策定に、速やかに取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(防災)
内閣官房長官

意見書案第5号

公立学校施設の防災機能の強化を求める意見書案
上記提出する。

平成23年6月21日

提出者

大久保 孝 栄
東 豊
中西 勇
今井 智 広

公立学校施設の防災機能の強化を求める意見書案

公立学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たしてきた。

本年3月に発生した東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されたのみならず、地域住民に必要な情報を収集及び発信するとともに、食料や生活用品等の必要物資を供給する拠点となるなど様々な役割を果たし、その機能の重要性が改めて認識されている。

しかし一方では、避難所として求められる施設の耐震性や、トイレの利便性、水を確保するための浄水設備等の整備、自家発電設備の準備等の防災機能などが必ずしも十分でなかったため、住民の避難生活に支障が生じたこともあった。

耐震化の推進や老朽化への対策等によるその安全性の確保については、着実に進められているものの、同時に、備蓄倉庫や防災広場、浄水機能を有する水泳プールなどの整備による防災機能の強化も必要である。

よって、本県議会は、大規模地震等の災害が発生した際、地域住民に安全で安心できる避難生活を提供するために、公立学校施設において防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、国において、以下の事項について、速やかに実施されるよう強く要望する。

記

- 1 公立学校施設の防災機能に関し、今回の東日本大震災において明らかになった課題について、十分な検証を行うこと。
- 2 公立学校施設が避難場所として必要な防災機能の基準を作成するとともに、その整備について必要な予算を措置すること。その際、国における支援制度を集約し、窓口を一元化すること。

3 公立学校施設の防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

追加提出議案件名

議案第20号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案

議案第21号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて

議案第22号 人事委員会委員の選任につき同意を得るについて

議提議案第1号 三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

議提議案第1号

三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案
右提出する。

平成23年6月28日

提出者 奥野英介
中川康洋
竹上真人
前野和美
前田剛志
舟橋裕幸
三谷哲央
貝増吉郎

三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

三重県政務調査費の交付に関する条例（平成十三年三重県条例第四十九号）の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

- 3 平成二十三年七月一日から平成二十四年六月三十日までの間に交付する会派に係る政務調査費の額は、第三条第一項の規定にかかわらず、一月当たり、八万四千円に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成二十三年七月一日から施行する。

提案理由

東日本大震災による県内産業への被害の状況及び県内の厳しい経済状況を考慮し、議会における会派に係る政務調査費の一部を減ずる必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

委 員 長 報 告

議長（山本教和） 日程第1、議案第7号から議案第19号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。今井智広健康福祉病院常任委員長。

〔今井智広健康福祉病院常任委員長登壇〕

健康福祉病院常任委員長（今井智広） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第16号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月17日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、医師確保対策についてであります。

三重県では本年6月に、これからの三重県の地域医療を再生する上で非常に重要となる三重県地域医療再生計画（拡充分）（案）を国に対し提出したところです。

本計画（案）において、指導医の育成や人材育成の拠点整備など、医師確保対策に関する取組は上がっておりますが、特に40代までの医師の減少に対して、その原因についてしっかりと分析するとともに、40代までの医師が県内の病院に定着するための臨床研修病院の魅力向上などについて、さらに取り組まれることを要望します。

また、将来の医師確保対策として、高校生に対する医学部進学セミナーの実施がありますが、さらに、中学生や保護者に対しても、医療に触れる機会を提供することなどについて検討されることを要望します。

次に、三重県子ども条例に基づく取組についてであります。

本年4月から施行されている三重県子ども条例の子どもに対する周知については、学校だけではなく、その他の場所でも学べる機会を設けるなど幅広く実施するとともに、子どもが意見を表明するキッズ・モニターについて、さらに充実されることを要望します。

最後に、介護基盤の整備についてであります。

特別養護老人ホームの入所待機者数は多数となっており、その解消は難しい状況にありますが、県当局におかれては、待機者の解消に向け、市町とも連携しながら、介護基盤の整備により一層取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 森野真治県土整備企業常任委員長。

〔森野真治県土整備企業常任委員長登壇〕

県土整備企業常任委員長（森野真治） 御報告申し上げます。

県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第19号工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化セン

ター北系水処理施設（土木）建設工事）につきましては、去る6月20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

道路整備方針の策定についてであります。

三重県においてはこれまで、平成15年度に策定され、計画期間を15年間とする新道路整備戦略に基づき、県管理道路の整備を着実に進めてきたところです。しかし、その後の道路を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たに道路整備方針が策定されることとなりました。この道路整備方針は、三重県内の道路を取り巻く状況、県民ニーズを踏まえ、高規格幹線道路、直轄国道、県管理道路を対象に、県として今後の整備や維持修繕に取り組む方向性を明らかにしたものです。

また、この方針に基づく具体的な計画として、計画期間を3年間とした道路事業計画を策定し、毎年度更新していくものとなっております。

このような計画によって県民のニーズ等にこたえていくことは重要なことでありますが、それと同時に、三重県の道路整備を将来的にどうしていくのかという長期的な視点もあわせ持って、市町と連携を図りながら取組を進められることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 岩田隆嘉予算決算常任委員長。

〔岩田隆嘉予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（岩田隆嘉） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第7号平成23年度三重県一般会計補正予算（第4号）外10件につきましては、去る6月16日から21日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月24日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第7号から議案第19号までの13件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

議長（山本教和） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する県土整備企業常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択1件であります。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

請願第2号ゴルフ場経営振興及び利用者の利便性向上等を求めることについてを起立により採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

意見書案審議

議長（山本教和） 日程第3、意見書案第1号産業及び観光の振興のため道路整備の充実を求める意見書案、意見書案第2号夏期の電力需要対策等に関する意見書案、意見書案第3号東日本大震災からの復興に向けた第二次補正予算の早期成立を求める意見書案、意見書案第4号東日本大震災からの復興に向けた支援と総合的な復興ビジョンの策定を求める意見書案及び意見書案第5号公立学校施設の防災機能の強化を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第2号から意見書案第5号までは委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第2号から意見書案第5号までは委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

意見書案第1号から意見書案第5号までの5件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のと

おり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

議長（山本教和） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、生活文化環境森林常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。津村衛生活文化環境森林常任委員長。

〔津村 衛生活文化環境森林常任委員長登壇〕

生活文化環境森林常任委員長（津村 衛） 議長のお許しをいただきましたので、去る6月16日及び20日に開催した本委員会において、特に議論のありました事項について申し述べます。

初めに、新県立博物館の整備についてであります。

新県立博物館整備については、平成22年度当初予算の審査に当たって、予算決算常任委員会において、県民への周知と理解を求めることなど、3項目の附帯決議を行いました。

今般、知事による検証を経て、新県立博物館の整備を進める前提として七つの取組が示されました。今後、この検証結果に基づく博物館づくりを進めるに当たっては、議会に対して丁寧に説明されるとともに、附帯決議に留意し、博物館が県民にとってよりよいものとなるよう、引き続き努力されることを要望します。

次に、産業廃棄物の不適正処理事案についてであります。

過去に産業廃棄物が不適正処理された事案については、長年にわたり地域住民の生活環境に支障を来しており、こうした負の遺産とも言うべき産業廃棄物不適正処理事案を次世代に残さないためにも、早期是正が求められています。

このため県当局におかれては、緊急措置を講じるなど、日々是正に取り組まれておりますが、さらなる地域住民の安全・安心の確保に向けて、恒久的

な対策を早期に実施するべく努められることを要望します。

また、今後、こうした不適正処理事案が発生しないように監視体制を強化するとともに、不法投棄の早期発見、早期是正に引き続き努められるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 提 議 案 審 議

議長（山本教和） 日程第5、議提議案第1号三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提 案 説 明

議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。41番 前田剛志議員。

〔41番 前田剛志議員登壇〕

41番（前田剛志） おはようございます。

ただいま議題となりました三重県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提出者を代表いたしまして提案説明申し上げます。

東日本大震災による県内産業への被害の状況及び県内の厳しい経済状況を考慮し、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間、三重県議会の会派に交付される政務調査費の月額を、1人当たり現在の15万円から8万4000円に減額するものであります。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

議提議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追 加 議 案 の 上 程

議長（山本教和） 日程第6、議案第20号を議題といたします。

提 案 説 明

議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

知事（鈴木英敬） おはようございます。

ただいま上程されました議案について、その概要を説明いたします。

議案第20号は、地方税法等の一部改正にかんがみ、個人県民税、不動産取得税、自動車取得税等について、県税条例等の改正を行うものです。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

議長（山本教和） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時46分開議

開 議

議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号の審査を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

議長（山本教和） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により2時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
20	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

休 憩

議長（山本教和） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時31分開議

開 議

議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

議長（山本教和） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
20	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成23年6月28日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 岩田 隆嘉

委 員 長 報 告

議長（山本教和） 議案第20号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。岩田隆嘉予算決算常任委員長。

〔岩田隆嘉予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（岩田隆嘉） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第20号三重県県税条例等

の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第20号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

追 加 議 案 審 議

議長（山本教和） 日程第7、議案第21号及び議案第22号を一括して議題といたします。

提 案 説 明

議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第21号及び議案第22号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員及び人事委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第21号及び議案第22号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意することに決定いたしました。

調 査 機 関 の 設 置

議長（山本教和） 日程第8、調査機関設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会基本条例第13条第1項の規定により、お手元に配付の一覧表のとおり議員報酬等に関する在り方調査会を設置したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の一覧表のとおり、議員報酬等に関する在り方調査会を設置することに決定いたしました。

調査機関設置一覧表

1 議員報酬等に関する在り方調査会

(1) 設置目的

議員活動及び議会活動を支える議員報酬及び政務調査費の在り方について調査するため

(2) 定数 5名以内

(3) 構成員 議長が指名する者

(4) 設置期間 平成24年6月30日まで

議員派遣の件

議長（山本教和） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 第5回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第5回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員及び各会派から計2名出席する。

(2) 派遣場所 和歌山県有田郡有田川町

(3) 派遣期間 平成23年7月11日 1日間

(4) 派遣議員 藤根 正典 議員 津村 衛 議員
森野 真治 議員 中村欣一郎 議員

2 四日市大学公開講座「地方議会論2011」

(1) 派遣目的

四日市大学が主催する公開講座に関して、同大学からの要請に基づき本県議会議員を講師として派遣し、住民の地方議会への関心と理解を深めることに資する。

(2) 派遣場所 四日市市

(3) 派遣期間 平成23年7月23日、24日、25日 3日間

(4) 派遣議員

7月23日	森野 真治 議員	永田 正巳 議員
7月24日	中森 博文 議員	三谷 哲央 議員
7月25日	小島 智子 議員	石田 成生 議員

3 三重県河南省友好提携25周年記念事業

(1) 派遣目的

三重県と中国河南省は、昭和61年の友好提携締結以来、5年ごとの節目の年に周年記念事業を交互に実施しており、友好提携25周年を迎える本年は河南省で記念式典が開催される。

この式典に三重県政府代表団の一員として参加することにより、今後の両県省の交流の方針を確認し、相互交流を深めるものである。

(2) 派遣場所 中国河南省

(3) 派遣期間 平成23年8月27日～31日 5日間

(4) 派遣議員 中川 康洋 議員 三谷 哲央 議員 永田 正巳 議員

閉会中の継続審査・調査

議長（山本教和） 日程第10、閉会中の継続審査及び調査の件を議題といたします。

本件は、政策総務常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続審査・継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続審査・継続調査 申出事件一覧表

政策総務常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 地域振興の推進について
- 1 東紀州地域の対策について
- 1 行財政の運営について

請願第1号 ゴルフ場経営振興及び利用者の利便性向上等を求めることについて

防災農水商工常任委員会

- 1 危機管理の推進について
- 1 防災対策の推進について
- 1 農業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について
- 1 商工業の振興対策について
- 1 中小企業の育成対策について
- 1 観光の振興対策について
- 1 科学技術の振興について

生活文化環境森林常任委員会

- 1 生活文化行政の総合的推進について

- 1 雇用安定対策について
- 1 環境行政の推進について
- 1 林業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 社会福祉対策の総合的推進について
- 1 保健医療行政の推進について
- 1 子ども及び青少年の育成対策について
- 1 病院事業の運営について

県土整備企業常任委員会

- 1 公共土木施設の整備促進について
- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 体育・スポーツの振興について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について

1 議長の諮問に関する事項について

議長（山本教和） 以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議いたしました。

閉 会

議長（山本教和） これをもって、平成23年第2回定例会を閉会いたします。
午前11時37分閉会

閉会に当たり、山本教和議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次のあいさつを述べた。

議長（山本教和） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る5月9日に開会いたしました平成23年第2回定例会は、51日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

今定例会は一般選挙後最初の定例会であり、鈴木知事からは、県政を担うに当たっての所信表明をはじめ、重要案件が提案されたところでありますが、議員の皆様方には、終始熱心に御審議を賜りますとともに、議事運営に格別の御協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御努力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の人的、物的被害をもたらし、我が国では、官民を挙げて復興に向けた取組が始まったところであります。今後、本県においても、東海地震、東南海・南海地震が連動する大規模な地震の発生が危惧されており、今定例会では、緊急に実施すべき復興支援、防災対策を推進するための補正予算を審議いたしました。三重県議会といたしましても、被災地の一日も早い復興のため、最大限の支援を行うべく、議員報酬の一部を拠出することを決定したところ

です。

地方政治、地方議会に注がれる県民の目は厳しいものがありますが、議員報酬及び政務調査費のあり方については、議会基本条例に基づく調査機関を設置し、検討を進めることといたしました。

また、本年5月に法制化された国と地方の協議の場には、地方6団体の一つである全国都道府県議会議長会の代表が参加しておりますが、このたび、私が同会の会長に就任いたしました。社会保障と税の一体改革や、東日本大震災復興対策など、多くの課題が山積する中、その重責に身の引き締まる思いではありますが、議員の皆様のみならず、県民、執行部の皆様のお知恵とお力をかりて職責を全うする所存でございますので、格別の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、暑さに向かう折から、議員並びに執行部の皆様には健康に十分留意され、県政進展のため、一層御活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。（拍手）

知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からもごあいさつを申し上げます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災を受けて、緊急に実施すべき復興支援、防災対策等を最優先課題とする補正予算をはじめ、今定例会に提出いたしました全議案を議了いただきましたことに感謝いたしますとともに、人事案件につきましても御同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

今回の定例会は三重県議会議員選挙後の初めての議会であり、議長、副議長をはじめ、各種委員等の選出を滞りなく終えられ、三重県議会の新体制が発足されたことは、県政にとって大変有意義なことでもあります。

また、山本議長におかれましては、地方6団体の一つである全国都道府県議会議長会の会長に就任され、その重責を担われることとなりますが、今後ますますの御活躍を祈念申し上げますとともに、県民のため、そして、特に国に対しては協力をして取り組んでまいりたいと私たちも考えておりますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

さらに、私にとりましては、4月の知事就任以来、初めての県議会であり、議員の皆様方と本格的な議論をさせていただきました。議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましては、これらを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をまいりますので、議長、副議長をはじめ、議員の皆様方におかれましては、県政発展のため、何とぞよろしく御尽力賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

臨時議長 岩 田 隆 嘉

議 長 山 本 教 和

副 議 長 中 村 進 一

署名議員 長 田 隆 尚

署名議員 津 村 衛

署名議員 村 林 聡

三重県議会議員名簿

平成23年4月10日改選による三重県議会議員は次のとおりである。

選挙区	住 所	氏 名
津 市	津市白山町川口2044番地	青 木 謙 順
	津市雲出本郷町1523番地25	今 井 智 広
	津市桜橋二丁目61番地	小 野 欽 市
	津市上弁財町7番4号	杉 本 熊 野
	津市長岡町707番地2	舟 橋 裕 幸
	津市垂水18番地58	前 田 剛 志
	津市新家町1491番地	前 野 和 美
四日市市	四日市市水沢町4796番地13	石 田 成 生
	四日市市東坂部町266番地6	稲 垣 昭 義
	四日市市青葉町800番地92	田 中 智 也
	四日市市笹川七丁目52番地2	津 田 健 児
	四日市市千代田町809番地2	中 川 康 洋
	四日市市采女町348番地	永 田 正 巳
四日市市西富田町1024番地1	水 谷 正 美	
伊 勢 市	伊勢市小俣町元町1706番地	奥 野 英 介
	伊勢市二見町茶屋222番地7	辻 三 千 宣
	伊勢市大湊町220番地22	中 川 正 美
	伊勢市常磐町170番地6	中 村 進 一
松 阪 市	松阪市白粉町552番地1	後 藤 健 一
	松阪市嬉野中川町1160番地	笹 井 健 司
	松阪市石津町427番地5	竹 上 真 人
	松阪市笹川町607番地	中 西 勇

桑名市・ 桑名郡	桑名市末広町53番地 桑名市藤が丘三丁目902番地 桑名郡木曾岬町大字西対海地75番地 桑名市大字小貝須849番地	貝 増 吉 郎 小 島 智 子 三 谷 哲 央 山 本 勝
鈴鹿市	鈴鹿市野町東二丁目3番15号 鈴鹿市白子駅前30番17号 鈴鹿市桜島町六丁目2番地の9 鈴鹿市花川町217番地の3	小 林 正 人 下 野 幸 助 彦 坂 公 之 藤 田 宜 三
名張市	名張市百合が丘東三番町124番地 名張市西原町2685番地1	北 川 裕 之 中 森 博 文
尾鷲市・ 北牟婁郡	尾鷲市宮ノ上町2番4号 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 2338番地3	津 村 衛 東 豊
龜山市	龜山市東町一丁目7番3号	長 田 隆 尚
鳥羽市	鳥羽市安楽島町672番地5	中 村 欣一郎
熊野市・ 南牟婁郡	熊野市有馬町5741番地1 南牟婁郡紀宝町桐原987番地1	大久保 孝 栄 藤 根 正 典
いなべ市・ 員弁郡	いなべ市大安町大井田2824番地 員弁郡東員町大字鳥取838番地2	日 沖 正 信 水 谷 隆

志摩市	志摩市阿児町鷓方2413番地 1	中嶋年規
	志摩市大王町波切3409番地 4	山本教和
伊賀市	伊賀市上野愛宕町1831番地の 8	栗野仁博
	伊賀市西湯舟3872番地	岩田隆嘉
	伊賀市服部町331番地の 1	森野真治
三重郡	三重郡菰野町大字潤田533番地 2	舘直人
	三重郡菰野町大字菰野2420番地 3	服部富男
多気郡	多気郡明和町大字上村783番地	西場信行
	多気郡大台町新田698番地	濱井初男
度会郡	度会郡南伊勢町相賀浦441番地 2	村林 聡
	度会郡玉城町勝田2729番地 1	吉川 新